りんごとワインの里 朝日町

○ 広報 あさひまち

令和元年11月15日号



お知らせ板

発行 朝日町役場 〒 990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課朝日町ホームページ http://www.town.asahi.yamagata.jp TEL 67-2112朝日町携帯サイト http://www.town.asahi.yamagata.jp FAX 67-2117

楽笑楽生こうざ「紙バンドのカゴ作り教室」参加者募集

紙バンドを使ってカゴ (10 c m くらいの大きさ) を作ってみませんか?基本の編み方を学びながら、暮らしに役立つ収納カゴを楽しく作りましょう。作り方はとっても簡単。初心者の方大歓迎!

▶日 時

12月21日(土) 午前9時~正午

▶会 場

西部公民館

▶参加料

500円(材料代※当日集金)

▶持ち物

ハサミ、筆記用具

▶申込み期限

12月6日(金)まで下記へ申込みください。 (電話可)

▶その他

完成作品は当館で見ることができます。不明な点がありましたら問い合わせください。

▶申込み・問合せ先

西部公民館 ☎67-2208

水道「開始・休止・廃止手続き」について

水道「開始・休止・廃止」を希望される方は、早めにお手続きください。手続きは、下記手数料と印鑑をご持参のうえ、役場2階建設水道課までお越しください。なお、積雪期の開始等の場合、止水栓・メーター付近の除雪は申請者のご負担となります。

▶手数料(税込) 開始・休止…770円 廃止…1.100円

▶作業実施日

毎週月・金曜日に作業を行います。 月~水曜日までの届出・・・金曜日 木・金曜日の届出・・・翌週の月曜日

▶問合せ先

建設水道課上下水道係 ☎67-3570

令和元年度 水道メーター検針終了

冬期間 (12月~翌年3月) は積雪・雪囲い等のため、一部を除いて水道メーター検針ができなくなります。そのため、11月の検針をもちまして今年度の水道メーター検針を終了させていただきます。

12月分以降の料金はこれまでの実績に基づき概算で算定(下記参照)し、翌年の4月下旬から再度検針を行い精算させていただきますので、ご了承ください。なお、大谷地区農業集落排水処理施設使用料も同様の取扱いとなります。

【算定方法】

(当年度9月~11月分)÷3×90(%)

▶問合せ先

建設水道課上下水道係 ☎67-3570

政策推進課からの お知らせ お知らせ板は原則として毎月1日・16日の月2回発行です。 掲載希望の場合の原稿締め切りは、発行日の9日前(7開庁日前)となります。

ペットは責任を持って飼いましょう

○野良猫にエサを与えるのはやめましょう

飼育する意思がないのにエサやりをするなどの行為は、野良猫の増加等につながり近隣住民にも多大な迷惑になります。

○ペットの放し飼いはやめましょう

放し飼いをすることにより、人に危害を与える可能性があります。

○ペットを捨てるのは犯罪です

ペットを捨てた人には100万円以下の罰金が科せられます。

▶問合せ先

税務町民課 住民生活係

267-2119

労働保険加入のお知らせ

○労働保険の加入はお済みですか?

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した保険であり、労働者を1人でも雇用している事業主は加入する義務があります。

労働保険は、労働者が業務上や通勤途上で被災した場合の保険給付や、失業した場合に支給する保険給付を行うもので、職場の安全、雇用の安定を図るために重要な役割を果たしています。

従業員、パートタイマー、アルバイトなど労働者 を1人でも雇っていれば、今すぐ労働保険に加入し ましょう。

▶問合せ先

山形県労働局労働保険徴収室

2023-624-8225

または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで問い合わせください。

厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/

山形直行バスの運行時間が変わります

山形直行バスの往路の運行時間が、<u>12月1日より令和2年2月29日まで冬期時間に変わります。</u> なお、<u>復路便(朝日町行き)は変更ありません</u>のでご注意ください。

▶運行時刻表

往 路(朝日町→山形市)			
	心 7 / 前 切 元	変更前	変更後
4	バス停留所	時 刻	時 刻
乗	太郎公民館	6:33	6:23
	太郎	6:34	6:24
	新 崩	6:35	6:25
	水口	6:36	6:26
	西小前	6:36	6:26
	発電所前	6:37	6:27
	農協支所前	6:38	6:28
	双葉住宅団地前	6:38	6:28
	西船渡	6:39	6:29
車	助ノ巻	6:40	6:30
-	西町	6:41	6:31
専	朝日町役場前	6:42	6:32
用	本 町	6:43	6:33
	大 町	6:44	6:34
	小学校前	6:45	6:35
	前田沢	6:45	6:35
	朝日中前	6:46	6:36
	四ノ沢	6:47	6:37
	古槇	6:49	6:39
	中堀	6:49	6:39
	送橋警備所前	6:50	6:40
降車専	山辺高校前	7:15	7:08
	山本学園前	7:30	7:25
	山形商業前	7:33	7:28
	山形駅西口	7:35	7:32
	山形市役所前	7:48	7:48
用	城北高校前	7:57	7:57
	北山形駅	8:00	8:00

▶問合せ先

政策推進課 地域振興係

267-2112

